

平成26年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

社会福祉事業団を取り巻く環境は、地方自治法の改正による「指定管理者制度」の導入などに伴い大きく変化し、当事業団も民間事業者との市場原理に基づく競争に耐えうる経営基盤づくりを早急に進めることが必要となり、平成19年3月に「茨城県社会福祉事業団中期経営計画」を策定した。さらに、昨年度策定した「第2次中期経営計画（平成26年度から平成30年度）」に基づき、本年度から、新たな事業運営をスタートさせることとする。

「本部事務局」においては、事務の効率化・合理化を図るため部署の統合を行うとともに、各自主事業の見直しを行い、有効な事業運営を図るため事業所の再編成を行う。

「茨城県立あすなろの郷」においては、平成26年度から5年間の指定管理者に指定されたことから、引き続き県立施設として重度障害者のセーフティネットの役割を果たすとともに、利用者の高齢化、重度化に対応した支援等を充実させ、更なるサービスの質の向上を図る。さらに、利用者の安心・安全を図るため、随時訓練等を行うことで、職員の危機管理意識を徹底する。

「茨城県立児童センターこどもの城」については、指定管理者（平成25年度から平成27年度）として2年目となることから、利用人数の確保等計画に沿った経営が図れるように事業団一丸となった取り組みを行う。

なお、事業運営にあたっては、役職員一人ひとりがコンプライアンスを徹底することが重要となることから、職員研修等の一層の充実を図る。

II 事業運営方針

1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを十分に把握し、利用者に喜ばれる質の高いサービスを提供する。
- (2) 各施設のもっている人的資源やノウハウを最大限に活用し、地域福祉ニーズに合わせた新たな事業展開を図る。

2 組織力の強化

- (1) 事業団を取り巻く社会情勢や法制度の急激な変化を踏まえ、状況に応じて適切に対応するための事務作業等の見直しを行い、組織の活性化を図る。
- (2) 先進施設等への派遣研修や資格取得に対する職場環境の整備を行い、職員の資質の向上を図るとともに、意識改革を徹底する。

3 安全管理の強化

- (1) 災害発生時における対応マニュアルを随時見直すとともに、実地訓練等を行うことで利用者の安心・安全のための備えの充実を図る。
- (2) 感染症予防などの、マニュアルを職員に周知徹底し、安全管理の充実・強化を図る。
- (3) 消防法などに適切に対応するため、消防設備等の定期点検を確実に実施し、不適格箇所の改修を行うなど施設設備の安全性を確保する。

4 自主・自立的経営に向けた効率的な運営

- (1) 職員一人ひとりが経営意識を持ち、コスト意識を高め、経費削減を進めるとともに、効果的な運営により収入増を図り、自立的経営への転換を目指す。
- (2) 組織のスリム化を図るため、組織体制を見直し、配置人員等を適正化することで、効果的・効率的な運営を行う。

Ⅲ 事業所別の事業計画

1 本部事務局

(1) 運営方針

事業団運営について、総務課と経営企画課を統合して総務企画課を設置し、事務の効率化を図るとともに、自主事業について、相談支援事業、ひかり事業、ケアホーム事業を実施する事業所を再編成して、新たに地域の障害者を支援する「障害者総合支援センター」の設置に向けた検討を行い、自主・自立的経営に向けて積極的に取り組んで行く。

また、「茨城県立あすなろの郷」及び「茨城県立児童センターこどもの城」については、指定管理者として、契約した事業計画に基づく運営を確実に実行するとともに、より効果的・効率的な事業展開が図れるよう指導する。

さらに、「第2次中期経営計画」をスタートさせるにあたり、各事業所における経営計画が円滑に推進できるよう、新たに「事業団経営委員会」を設置して進行管理を行う。

(2) 主な実施事業

ア 指定管理者としての施設の管理運営

- (ア) 茨城県立あすなろの郷
- (イ) 茨城県立児童センターこどもの城

イ 経営の効率化・合理化

- (ア) 総務課・経営企画課の統合
- (イ) 第2次中期経営計画の遂行
- (ウ) 各種研修の実施

(3) 自主事業の展開

ア 就労継続支援B型事業所「ひかり」の経営

イ 相談支援事業の実施

(4) その他の事業

ア 社会福祉事業振興資金の運営

イ 岡崎基金研修事業

2 茨城県立あすなろの郷

(1) 運営方針

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」(障害者支援施設、病院、医療型障害児入所施設、療養介護施設、地域生活支援センター)を運営し、利用者一人ひとりのニーズを十分に受け止めながら個別支援プログラムの充実を図り、支援サービスの向

上に努める。

また、地域（在宅）で生活をしている知的障害児・者の支援を必要とする方々の希望に定めるため、平成26年度は短期入所利用枠を従来の12床から18床に拡大する。

さらに、ノーマライゼーション理念に基づき、利用者の自己決定を尊重した地域での生活を実現するため支援の充実を図り、グループホームの計画的な整備を推進するとともに、障害者総合支援法に対応した効果的・効率的な運営に努める。

【施設の種類と入所定員 502人】

障害者支援施設	462人
医療型障害児入所施設，療養介護事業所	40人

(2) 主な実施事業

〈受託事業〉

ア 障害者支援施設の管理運営

- (ア) 施設利用者の受入
- (イ) 入所待機者，短期入所利用希望者への対応
- (ウ) 知的障害者の自立促進
- (エ) 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援
- (オ) 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携

イ 病院，医療型障害児入所施設，療養介護事業所，多機能型児童発達支援事業所，放課後等デイサービス事業所の管理運営

- (ア) 利用者の健康管理
- (イ) 重症心身障害児・者の療育
- (ウ) 在宅重症心身障害児・者の療育支援

ウ 地域生活支援センターの管理運営

- (ア) 在宅知的障害児・者への支援
- (イ) 在宅支援機能の充実
- (ウ) 広報活動及び関係機関との連携強化

エ 地域生活移行の推進

- (ア) 入所者への地域生活に関するニーズの調査
- (イ) あすなろホーム体験入居及び実習等の機会の提供
- (ウ) 保護者へ地域生活への理解と啓蒙活動

オ 人材育成

カ 実習及び研修の受入

キ その他

〈自主事業〉

ア グループホーム事業

- (ア) ホーム支援の見直し（夜間支援の充実・問題行動が多い利用者への支援充実）
- (イ) 世話人研修の実施（年2回）
- (ウ) 保護者会の開催（年2回）
- (エ) ホーム利用者の健康管理（健康診断・予防接種等）
- (オ) ホーム住環境の改善（高齢・高介護者に対応したホームのバリアフリー化）
- (カ) 消防関係（高齢・高介護者ホームへのスプリンクラー設置）

イ あすなろの郷売店事業

- (ア) 健全経営の確保
- (イ) 衛生管理の徹底による安全な商品の提供
- (ウ) 地域生活移行を目指す入所者に対し、職場適応訓練を行う実習場所の提供

3 茨城県立児童センターこどもの城

(1) 運営方針

茨城県の拠点的小児厚生施設として、恵まれた自然の中で子どもたちがのびのびと活動しながら、共同生活を体験する場として機能するとともに、大洗町ほか市町村、NPO、ボランティア団体、関係機関等と連携しながら充実した運営を行い、児童の健全育成に努める。

また、利用者の多様なニーズに対応するため、実施プログラム等を充実させる必要があることから、こどもの城運営委員会を開催し、外部有識者の意見等を運営に活かすことで、更なるサービスの向上を図り、使いやすく親しみやすい施設運営を行う。

さらに、県立児童センターの役割として、茨城県児童館連絡協議会の運営を行い、研修会開催や情報提供などにより県内児童館の活動をサポートし、児童館活動の充実を図る。

【利用見込人員】

宿泊利用者	9, 500人
キャンプ利用者	1, 500人
日帰り利用者	16, 500人
計	27, 500人

(2) 主な事業

ア 児童が健全な遊びを通して協調性、創造性、忍耐力を高める事業

〈自主事業〉

- ・こどもふれあい広場 in こどもの城
- ・キッズサマーキャンプ in こどもの城
- ・家族デイキャンプ in こどもの城
- ・子育てカフェ in こどもの城
- ・文化の日 in こどもの城
- ・県民の日 in こどもの城
- ・クリスマスキャッスル in こどもの城
- ・節分祭 in こどもの城

イ 指導者の育成及び養成のための研修事業

〈受託事業〉

- ・子どもプラン研修事業

〈自主事業〉

- ・高校生歌遊び講座

(3) こどもの城運営委員会の開催

(4) 茨城県児童館連絡協議会事務局の運営